

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 2 7 日

指定居宅サービス・指定地域密着型サービス
指定介護予防サービス事業者
(介護職員処遇改善加算対象サービスに限る。)
指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・
指定介護療養型医療施設の開設者

} 各位

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進担当課長

令和 5 年度介護職員処遇改善加算実績報告書の提出について（通知）

日頃から、介護保険サービスの適正な提供に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した事業所については、事業年度ごとに実績報告書の提出が必要です。

については、次のとおり受付を行いますので、期限内に提出をお願いします。

1 報告対象 川崎市に所在する令和 5 年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算のサービス算定事業所

2 提出方法 LoGo フォーム（インターネットブラウザ上で申請受付）

URL : <https://logoform.jp/form/FUQz/642556>

※本市ホームページにもリンクがございます。

3 提出期限

令和6年7月31日(水) 電子申請

※各事業年度（サービス提供月で4月から翌年3月まで）における最終の加算の支払があった月の翌々月の末日

5 提出書類

・令和 5 年度実績報告書（別紙 3）

6 注意事項

・実績報告書の作成方法に関するご質問について、お電話での対応はできませんので、予めご了承ください。

・川崎市HPに掲載されている指定の様式を使用してください。

・川崎市以外の事業所分も一括で算定している場合、その所在地の自治体（指定権者）にも届出が必要です。

・実績報告書の内容が算定要件に該当しない場合や、実績報告書の提出がない場合は、支払を受けた加算の全額の返還を求めることがあります。

川崎市健康福祉局長寿社会部
高齢者事業推進課 事業者指定係
TEL 044-200-2633